

2024 Annual Report

2024年度事業報告書

社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)



社会福祉法人 日本国際社会事業団

International Social Service Japan (ISSJ)

〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2 御茶ノ水K&Kビル3F

TEL 03-5840-5711 FAX 03-3868-0415 メール issj@issj.org

発行日 2025年8月1日

www.issj.org

誰もが自分らしく生きられる 社会の実現を目指して

日頃よりISSJをご支援いただき誠にありがとうございます。ご支援者の皆様に支えられ、2024年度も活動が続けることができました。

私たちは、「日米孤児救済合同委員会」を前身として設立されて以来70年以上、多岐にわたる事業を実施してまいりました。そして、私たちの歩みの中心には常に「子ども一人ひとりの尊厳と権利を守る」という理念があります。

国際情勢の変化が子どもを取り巻く環境に大きく影響するとき、そのニーズの変化を捉え、私たち自身も新たな環境に適応しながら活動を続けてきました。根本的な尊厳と権利を守るために、ISSJにしかできないこと、ISSJだからこそできることに力を注いできました。

現代の日本社会において、外国にルーツをもつ子どもたちが増えています。その中には、不安定な状況に置かれ、将来の見通しを立てられずにいる子どもも少なくありません。私たちは、ソーシャルワークの専門家として、子どもたちやその家族にとって最善の道を共に探し、支える役割をこれからも担っていきたいと考えています。

今後とも引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



社会福祉法人日本国際社会事業団
理事長
永坂 哲

2024年度事業報告書 目次

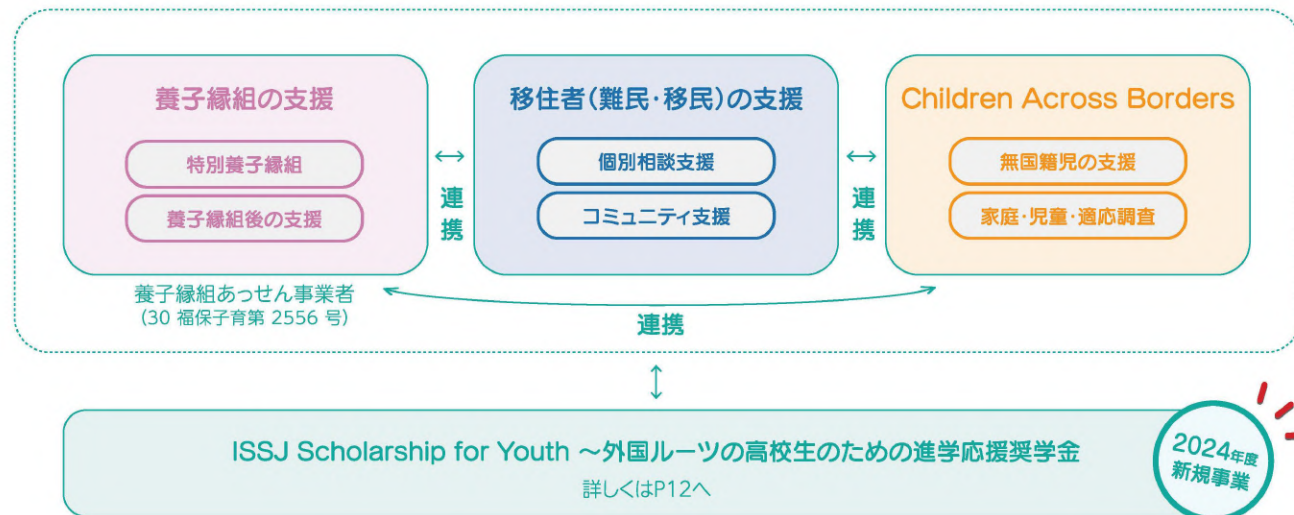


2p	ご挨拶
3p	目次
4.5p	ISSJについて
6.7p	養子縁組 養子縁組の支援
8.9p	相談支援 移住者(難民・移民)の支援
10.11p	相談支援 Children Across Borders
12.13p	相談支援 ISSJ Scholarship for Youth ～外国ルーツの高校生のための進学応援奨学金
14p	会計報告 2024年度収支について
14p	活動報告 外部講演や地域との連携など
15p	団体概要 ISSJのあゆみ
15p	団体概要 役員一覧

ソーシャルワークの専門家である相談員を中心として、相談支援や様々な活動をしています。

子どもの福祉を第一に ソーシャルワークを実践します

私たちは、人々が国境を越えることで生じるさまざまな問題の相談に応じる民間団体です。他機関や専門家と連携しながら、言葉や文化の壁を越えて、人々が福祉を享受できるよう支援をしています。3つの部門の相談支援に加え、2024年度に設立した奨学金事業など、横断的に連携しながら支援活動を実施しています。



国際ネットワーク International Social Service(ISS)

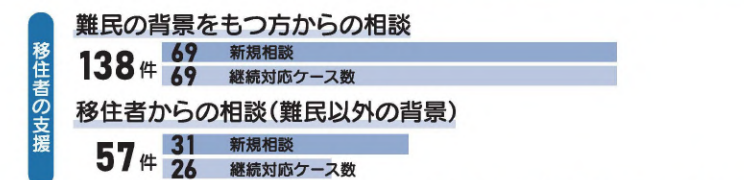
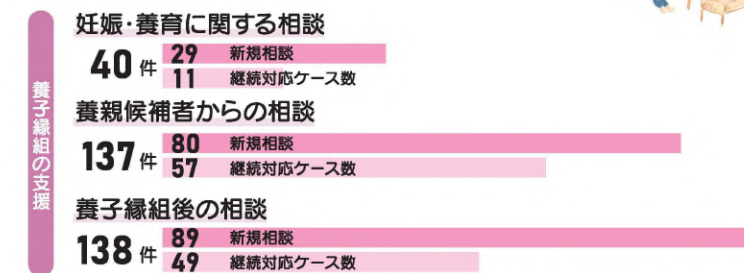
わたしたちは、ジュネーブに本部をもち、37支部を含む120カ国以上とのネットワークをもつInternational Social Service(ISS)の日本支部として活動しています。ISSは、第一次世界大戦で戦場となった欧州で、国境を越えて離散した家族や難民などの問題が発生したのを受けて、1924年、家族や子どもの福祉を守るために設立されました。2カ国以上の連携が必要な問題を扱い、国境を超えて家族や子どもの支援を行っています。



2024年度のISSJ・活動のまとめ

相談支援の数 ※世帯(単身・家族・親子)による支援ケース数

634件 2024年度の新規相談 396件
継続対応ケース数 238件



相談に関連する
国や地域

66カ国(地域)

※左図の相談支援634件のうち

職員数

相談員 **10名** (うち非常勤3名)
事務局 **4名** (うち非常勤3名)

※2025年3月31日時点

2024年度に実施した
プロジェクト・活動等



ISSJ Scholarship for Youth
~外国ルーツの高校生のための進学応援奨学金

社会的・経済的困難を抱える若者の高等教育へのアクセスの機会の確保を目的とした奨学金を設立しました。ケアリーパーや難民の背景のある若者など、何らかの事情により親族からの支援を得られにくい若者を対象としています。

詳しくはこちら

P12

難民の背景を持つ移住女性の
社会統合促進事業

難民の背景を持つ移住女性が、キャリアアップや自己実現のための選択肢を持って将来を思い描けるようになることを目的としています。資格取得やスキルアップ、スモールビジネスの立ち上げなど、それぞれの目標達成に向けて意欲的に取り組みました。

詳しくはこちら

P9

ISSJ支援者向けセミナーの実施

行政機関や地方自治体、支援団体などで移住者や外国にルーツのある家族・子どもに関わる機会のある職員らを対象として、2つのテーマでセミナーを開催しました。

移住者の多様性に配慮した
支援の選択肢を考える

P9

社会的養護下にある外国籍の
子どもたちへの支援を考える

P11

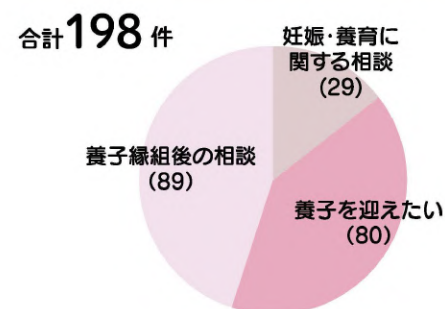
養子縁組の支援

子どもは温かい家庭で愛情を受けて育つことが大切と考え、家庭養育の機会を広げるために養子縁組の支援をしています。

私たちは、子どもの福祉を第一に考えながら、生みの親の意思決定を尊重し、養親への長期的なサポートにも力を入れています。児童福祉、母子保健、医療の関係機関と連携し、養子縁組を支援しています。また、養子が自らの出自を知る権利を守るために、ルーツ探しやライフストーリーワークの支援を行うとともに、ISSJの養子縁組に関する記録を保管することも、事業の重要な一環としています。2024年度には、4組の子どもの委託を実施しました。さらに「令和6年度養子縁組民間あっせん機関第三者評価」を受け、その結果をウェブサイトで公開しました。



養子縁組に関する新規相談件数



養子縁組民間あっせん機関
第三者評価結果

www.issj.org/adoption-web/policy/#agency

特別養子縁組に関する相談支援

妊娠・養育に関する相談

私たちは、予期せぬ妊娠や養育が困難な状況にある生みの親から、LINE・電話・メールを通じて相談を受けています。2024年度には、生みの親ご本人や関係機関から29件の新規相談が寄せられました。また、2024年度以前から継続して関わっている8件についても、生みの親への相談支援や関係機関との協働で支援を続けています。妊娠や養育の相談については、生みの母・父からの相談が多くを占めますが、外国籍の子どもについて、児童相談所職員からの相談もありました。

養親希望者への支援

養子を迎えることを希望する養親希望者向けに、下記を実施しました。

オリエンテーション(日本語)	5回/年 14組
オリエンテーション(英語)	6回/年 23組
初回面接	17組
家庭調査のための家庭訪問	7組
養親研修	1回/年 4組
養育実習	4回/年 6組

養子縁組の委託

2024年度は、4組の養親候補者に対して、計5名の子ども(うち1組はきょうだい)を委託しました。それぞれの子どもがもつ異なるニーズに応じ、乳児院や児童相談所と協働しながら委託を行いました。例えば、被虐待(ネグレクト)の経験がある児童については、養親候補者と子どもとの間に愛着関係が結べるよう、乳児院職員のアドバイスを受けながら、時間をかけて委託の準備をしました。また、医療的ケアを必要とする子どもについては、病院の医療ソーシャルワーカーと協力し、委託後の転院先について慎重な調整を行いました。さらに、外国籍の親のもとに生まれた子どもの場合には、国籍取得や在留資格の取得が課題となることがあります。そのため、委託前後にも弁護士や専門家と協働しながら、必要な支援を提供しています。



養子縁組後の相談

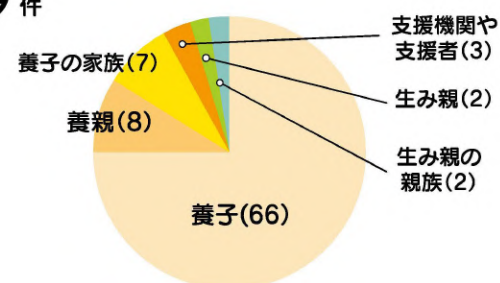
養子縁組後の相談窓口

相談窓口には、新規相談が89件寄せられ、昨年度以前の30件以上の相談を継続しています。新規相談に対して、メールや電話、また、対面・オンライン面談を設定し、相談内容に応じた支援方法について説明を行っています。その後、相談者の同意の上、書類取得、関係機関との連絡調整・情報収集、記録へのアクセスのための情報提供、入手した記録・情報の読み解きなどの支援を実施しています。

新規相談者属性*

*2024年度新規相談件数のうち

合計件数
89件



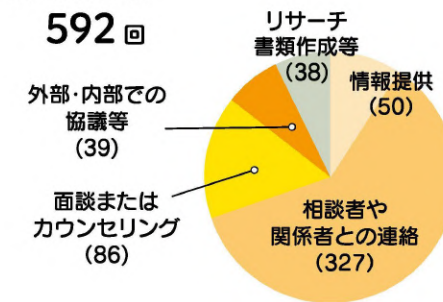
養子縁組の記録に関する取り組み

養子縁組の記録を探す当事者に向けて、日本における養子縁組の歴史的背景や、養子縁組の制度、ルーツ探しに関する記録について紹介するウェブサイトを作成しました。また、過去にISSJが取り扱った養子縁組の記録について、当事者(養子)から開示請求があった4件の開示をおこないました。

支援内容・回数

合計支援回数

592回



ウェブサイト

「養子縁組の記録を探している方へ」

www.issj.org/adoption-web/roots/



当事者との座談会企画

「当事者＆アーカイブズ専門家と考える
養子縁組の記録とは？」

www.issj.org/adoption-web/talk2024/

支援スキル向上・外部との連携

専門性の強化や外部団体との連携のため、事例検討会や、勉強会等に積極的に参加しています。本年度は、ISSJの支援における個別事例検討をはじめ、以下の取り組みを実施しました。

- 個別事例に関する内部事例検討会の実施(講師 宮島 清氏)
「児童調査の適切性および妥当性の検証」
「医療的ニーズの高い児童の委託に関する情報提供」

- 養子縁組民間あっせん機関による事例検討会への参加
4回/各2名の職員派遣

- アーカイブズ・カレッジ(国文学研究資料館主催)への参加
養子縁組の記録に関する専門性を高めることを目的として
職員1名を派遣

- 令和6年度 社会的養護経験者等ネットワーク形成事業
「特別養子縁組当事者による全国フォーラム」
検討委員会に職員が参加

移住者(難民・移民)の支援

日本に逃れた難民や移民の家族が、地域の一員として安心して暮らしていけるよう、福祉的な側面から支援をしています。

日本社会でのより良い定住、自立を促すという視点に立ち、当事者の声を受け止めることを出発点とした相談支援とプロジェクトを実施しました。

個別支援では、当事者や関係機関への情報提供だけでなく、必要に応じて訪問や同行といった伴走型の支援も提供しました。地域関係者のみでは課題解消が難しいケースに対してはISSJがケースマネジメントを行い、関係者間の調整や資源の開発を通して共に課題解消を目指しました。具体的な相談内容は、生活困窮、医療アクセス、妊娠・出産、就学や進学、子どもの発達課題、メンタルヘルス、家族関係(DV・離婚など)、在留資

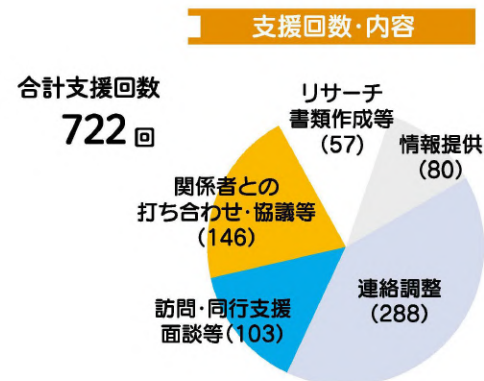
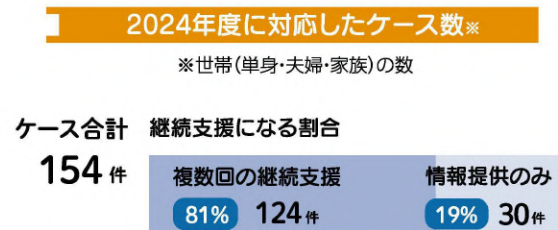
格、自主的帰国など多岐にわたります。近年は、当事者やその家族からだけでなく、自治体や支援機関、他の相談窓口からの相談が寄せられています。これまでの支援実践を通じた関係性の構築や、毎年開催してきた支援者向けセミナー(P9参照)等での発信により、ISSJが「難しいケースについての相談先」として関係機関から認知されていることがうかがえます。また、個別支援と連動する形で実施しているコミュニティ支援では、難民の背景のある移住女性やムスリムコミュニティの女性と若者に焦点を当てたプログラムを提供しました。

個別相談支援・ソーシャルワーク

当事者だけでなく、その家族、支援者、関係機関などからの問い合わせ・相談を受け、そのニーズに合わせた支援を提供しました。

情報提供のみ、すなわち、その場限りまたは数回のやり取りで終結するケースは少数派で、継続的な支援を要するケースが多くを占めました。それらは、背景事情が複雑だったり、既存資源の活用ができない又は活用までのハードルがある、課題が複合的である、家族それぞれが課題を抱えているなど、全体像を捉えて課題を整理し、支援計画を立てるだけでも時間を要します。同行支援を必要とすることも多く、一度支援に入ると長期化する傾向にあります。また、このような困難ケースでは、複数の関係機関との協働が不可欠ですが、関係者が同じ方向を向いた上でそれぞれの専門性を発揮しなければ、有効な支援にはなりません。そのため、関係機関をつなぎ、全体を俯瞰した上で支援をコーディネートする役割(ケースマネジメント)をISSJが担うことも少なくありません。

当事者への直接的な支援だけでなく、支援者をエンパワメントしていくことも、個別相談支援における重要な取り組みの一つであると考えています。



難民の定住支援

2024年度より第三国定住難民6家族の支援をしています。第三国定住難民とは、紛争や暴力などから逃れて隣国などで一時的に暮らしている難民を、政府の合意によって受入国(第三国)に移動させ、生活再建を図るものです。ISSJが支援する家族は、比較的若い夫婦と就学前あるいは学齢期の子どもたち。半年間の集合研修(日本語や生活習慣など)を経て地域に移り住み、それぞれが仕事に就いたり、保育園や学校に通ったりしています。冬の寒さには苦労しているようですが、少しずつ順応し、未来への希望を胸に頑張っています。

コミュニティ支援

昨年度に引き続き、文部科学省委託事業「社会との接点が希薄な子育て期の女性のための日本語教育事業」、及び、休眠預金等活用事業「難民の背景を持つ移住女性の社会統合促進事業」を実施しました。それぞれの事業について、対象者やその焦点は異なりますが、日本での長期的な在留が見込まれる移住者が日本社会とつながり、キャリアアップや自己実現のための選択肢を持って将来を思い描けるようになることを目的としたプログラムを提供しました。

文科省委託事業では、子育て中のムスリム女性41名が生活に必要な日本語を熱心に学びました。書面による情報伝達が大半を占める日本の教育現場に対応するため、話せるだけでなく、一定程度の読み書きができるようになることも目標としました。休眠預金等活用事業では、難民の背景のあ

る移住女性50名が、それぞれの目標達成に向けて意欲的に取り組みました。JLPT受験準備クラス、PC基礎クラス、スモールビジネス準備コース、制度理解講座などを開講しました。移住女性が心の片隅に抱いてきた将来の希望を、「自分にはできない」から「できるかもしれない」に変えていくプロセスを大切に、取り組んでいます。

コミュニティ支援を通してつながった支援対象者が個別の相談支援も必要とするケースがあったり、個別支援を通してコミュニティ内の状況を把握しているからこそ当事者ニーズに合致するプログラムを組み立てられるなど、個別支援とコミュニティ支援は密接に連動した、相互補完的な取り組みとなっています。



文部科学省委託事業・日本語教室の修了式で
これからの目標を発表する参加者



「スモールビジネス準備コース」で飲食店経営を目指す
参加者がつくる料理の試食会

支援者向けセミナー「移住者の多様性に配慮した支援の選択肢を考える」

移住者の支援に携わる、外国人相談窓口や困窮者支援等の福祉の現場や外国人支援を行う民間団体の職員・ボランティアの方を対象に、支援者向けセミナーを実施しました。ISSJに寄せられる問い合わせ・相談内容が多様であるように、移住者の置かれた状況やその背景は一つひとつ異なります。多様

な人々にどのように対応できるのか、支援の現場は日々試行錯誤の連続です。以下の2つのセミナーには、外国人相談窓口や困窮者相談窓口など、日頃から移住者の支援に携わる職員・ボランティアの方々のべ56名が参加しました。

移住者支援における「自主的帰国」の選択肢

長く日本で生活してきた移住者にとって、たとえ母国ではあっても「帰国」を決意することは容易ではありません。自主的な帰国を選択した場合でも、渡航に至るまでには様々な手続きや準備が必要となります。「帰国」が支援の選択肢となる場合に、支援者に必要な視点について講義を実施しました。

開催日	2025/1/23(木) 15:15-17:00
講師	清谷典子(国際移住機関 IOM)

文化的な理解を踏まえた移住者支援の実践

適切な支援を行うためには、より良い当事者理解が欠かせません。ソーシャルワークとしての対人支援を理解し、文化が異なるクライアントと関わる際の視点やスキルをワークショップ形式で学ぶ演習を実施し、参加者である支援者の実践にお迷いや悩みを共有する機会にもなりました。

開催日	2025/2/2(日) 13:00-16:00
講師	ヴィラーグ ヴィクトル (日本社会事業大学准教授)

Children Across Borders^(CAB)

無国籍状態の子どもなど、外国ルーツの子ども・家族を弁護士や専門家と連携して支援します。

国籍問題に精通した弁護士などの専門家と連携し、子どもの最善の利益を守るため、包括的な支援を提供しています。主に、外国ルーツの児童を措置している児童相談所や日本に定住する外国ルーツの家族からの相談に応じています。具体的な相談事項としては、以下のようなものがあります。

- ・ 無国籍状態にある子どもの国籍取得
- ・ 児童養護施設に入所している外国ルーツの子どもやケアリーバー*の在留資格
- ・ 外国ルーツの子どもの養子縁組(親族縁組を含む)
- ・ ISSネットワークや外国当局からの家庭調査／アセスメント依頼

*児童養護施設や里親家庭等で育った社会的養護経験者

CABに関する新規相談件数

合計 93 件

38	無国籍
32	養子縁組
13	ISS支部からの相談
10	面会交流



国籍の確認・取得(無国籍の子どもへの支援)

外国籍住民が日本で子どもを出産した場合、出生届を大使館に提出しないと、その子どもは“無国籍”状態となってしまうことがあります。ISSJは、このような状況にある子どもについて、当事者、家族、支援者からの相談を受け、国籍を取得するために必要な支援を提供しています。具体的には、必要書類の収集、関連法規の調査、申請書類の作成、大使館への同行などがあります。

2024年度は、フィリピン、韓国、タイ、中国、ミャンマー、ベトナム、ボリビア、ネパール、ブータンにルーツをもつ子どもやケアリーバーの国籍や帰化に関する新規相談38件を、当事者・児童相談所・児童養護施設等から受けました。また、前年度以前から継続支援していた8名の子どもが国籍やパスポートを取得しました。

ISSJの支援実績

相談への対応方法には、ソーシャルワーカーが直接支援を行う場合、専門家(弁護士・行政書士等)に橋渡しをして課題解決を目指す場合があります。ISSJのソーシャルワーカーが直接支援をする際にも、多くの場合は弁護士などの専門家と協働します。国籍や市民権に関する法律や制度は出身国・地域によって異なるため、相談者の状況を正しく理解し、関連法規の収集・解釈を行い、専門家との意見交換を重ねることが不可欠です。ISSJには、「実父母から協力が得られず、どうしたらよいかわからない」「専門家に依頼したいが、相談料を支払えない」といった相談者の声も寄せられています。そのような場合には、聞き取りを通して状況を整理し、国籍取得に必要な費用の概算を提示するとともに、支払い方法に関する助言や法律援助制度の活用を提案することも、私たちの大切な支援の一環と考えています。

ソーシャルワーカーが国籍取得まで個別支援

書類収集、関係機関への連絡や交渉、同行支援、親の所在がわからない場合の調査など、国籍取得まで個別でソーシャルワーカーが対応しました。

2022年度	21名	支援例
2023年度	15名	・生み親が行方不明で児童養護施設に入所しているフィリピンルーツの子ども(きょうだい含む)の出生登録とパスポート取得
2024年度	8名	

情報提供や専門家への橋渡し

児童相談所・施設や当事者からの相談に対して、状況の整理をした上で、外国法制度のリサーチ、国籍や帰化手続きに詳しい専門家を紹介など、情報提供を行いました。

情報提供の例
・特別養子縁組された無国籍状態の子どもの帰化手続き
・無国籍状態のケアリーバーとの状況整理・専門家紹介
・ISS支部を通じた現地弁護士との連携(法律上婚外子の出生登録ができない国など)

ISS(International Social Service)との連携

2024年度は、オーストラリア、ニュージーランド、香港、カナダから合計で13件の新規相談がありました。依頼内容は、養子縁組のルーツ探し、親族養子縁組の家庭調査、アセスメント支援、日本国内の行政機関への虐待照会など多岐にわたり、それらにソーシャルワーカーが対応しました。

また、ISSJは、子どもの最善の利益のために「公平なパー

マネンシー保障」を尊重し、子どもの最適な養育環境を探すための国外に住む親族のアセスメント支援に取り組んでいます。2024年度は、ISSJからISSアフリカのネットワークに家庭調査を依頼し、日本で出生して乳児院に入所していたアフリカルーツの子どもについて、本国での家族再統合に向けた支援を実施しました(下コラム参照)。

子どもの最善の利益のために
日本国外に在住する親族のもとへ

様々な事情により、両親が養育できず日本の乳児院で生活していたアフリカルーツのエリちゃん(仮名)について、施設での生活以外の選択肢を検討するため、海外に在住する親族家庭の養育環境の調査と意思の確認を行いました。ISSJは実父母の意思の確認や児童相談所との協議を担い、現地の調査はISSアフリカネットワークのソーシャルワーカーが実施しました。調査報告書受け取った児童相談所の判断のもと、エリちゃんは乳児院を退所して父の親族のもとへ出発しました。ISSは子どものパーマネンシー保障のため家族・親族による養育の選択肢を大切にしています。



渡航前に日本で交流する父とエリちゃん

公平なパーマネンシー保障

ISSJは、国境を超えて移動する子どもの長期的な利益のため、原則と実践について提言しています。子どもの権利やアイデンティティなどを尊重しながら、公平な機会のもと子どもの養育環境が検討されることを目指しています。

詳細はこちら
www.issj.org/equity-in-permanency



面会交流(外務省ハーグ条約に基づく支援)

ISSJは、1980年ハーグ条約に係る面会交流支援事業の支援機関として、別れて暮らす親と子どもが面会できない状況を改善し、親子の面会交流の機会が得られる機会をもてるよう、面会交流の支援をしています。2024年度は、新規相談へ対応しながら、外務省による援助決定を受けた申請者に対して、オンライン面会交流を1回実施しました。

支援者向けセミナー「社会的養護下にある外国籍の子どもたちへの支援を考える」

ISSJには、児童相談所や児童福祉施設からも相談があります。2024年度は、外国籍の児童の国籍、在留資格、ケアリーバー

の自立支援など、外国籍ゆえに生じる課題の理解と適切な介入について以下のセミナーを開催し、202人が参加しました。

外国籍児童の国籍と在留資格

児童養護施設に入所する子どもの在留資格の解説、成人前の国籍取得の重要性、自立して生活していくために必要な制度、その具体的な事例について弁護士を講師に招き実践的にお話しいただきました。

開催日	2025/1/16(木) 18:00-19:30
講師	小豆澤 史絵(弁護士)

外国籍児童のルーツ・アイデンティティを考える

日本で生まれた外国籍の子どもたちは、自身のルーツとなる国を知ることなく日本で成長していく場合があります。児童養護施設で暮らすきょうだいが、施設職員と共に初めて「里帰り」を果たした事例についてお話しいただきました。

開催日	2025/2/20(木) 18:00-19:30
講師	児童養護施設 合掌苑

ISSJ Scholarship for Youth

～外国ルーツの高校生のための進学応援奨学金

社会的・経済的困難を抱える若者の高等教育へのアクセスの確保を目的とした奨学金を設立しました。

かつてソーシャルワーカーとしてISSJに勤務した職員の方より寄付金を受け、社会的・経済的困難を抱える外国にルーツのある若者のための奨学金事業を立ち上げました。本奨学金は、国が行う「高等教育の就学支援新制度」を利用できない外国ルーツの若者を対象とし、難民の背景のある若者やケアリーバーとして早くから独り立ちを求められる若者など、何らかの事情により親族からの支援を得られにくい若者に、入学金相当を支給します。

本事業では、奨学金の給付のみを目的とするのではなく、事業実施を通して社会的困難を抱える若者にリーチし、課題に応じて必要な支援を提供することも重要な活動と位置付けています。これまでの経験とソーシャルワークの知見を活かした、ISSJだからこそできる奨学金事業を目指しています。



奨学金の募集要項や詳細は
ウェブサイトをご覧ください

www.issj.org/scholarshipforyouth

ISSJ Scholarship for Youthの特徴

特徴1

将来設計の明確さ・ビジョンの実現可能性を重視した選考

外国ルーツの若者、とりわけ、就学年齢を超えて来日した若者にとって、母語ではない日本語での学びは容易ではありません。日常会話(生活言語)に支障がないように見えても、教科学習に十分な日本語(学習言語)を習得するには5～10年かかると言われています。そのため、本奨学金の選考に際しては、高校3年間の成績だけで応募者の能力を図ることはしていません。3年間の成績よりも、「これから何をしたいのか」、「そのためには何が必要なのか」を現実的に考え、その計画をいかに実行しようとしているのかを重視しています。

特徴2

伴走支援(ケースワーク)の実施

本奨学金の対象者は、国が実施している「高等教育の就学支援新制度」の対象から外れる若者たちです。これまでに、様々な制度改正がなされ、多くの若者が制度を利用できるようになってきていますが、まだ取り残されている人たちがいます。このような若者の抱える様々な困難が、経済的課題のみに起因するものではないとき、私たちはソーシャルワーク的な支援を考え、本人や家族に働きかけます。まずは、当事者(若者)の声を聞き、課題を整理し、必要に応じて専門家とも連携しながら、より良い未来のために伴走します。

特徴3

若者へのアウトリーチという視点

困難を抱える外国ルーツの若者たちが日本での将来を思い描けるようになるためには、適切な情報を適切な時期に得て、周囲の助けを得ながら、自ら選択できることが重要です。一人ひとりに必要な情報や支援を届けたいという願いは、待っているだけでは対象者に会うことはできません。本事業において「奨学金」というわかりやすい入り口を提示することで、より多くの若者やその支援者にISSJの存在を知ってもらい、情報を届けるきっかけを作ることができます。奨学金に採用されなかった人に対しても、個別のニーズに応じた情報提供を積極的に行い、場合によっては伴走支援へと移行します。

2024年度の実績

初年度となった2024年は、関東と関西を中心に16名の応募がありました。日本生まれの若者から、昨今の世界情勢を受けてここ数年のうちに来日した人まで、来日時期や背景だけでも多岐に渡りました。書類選考と外部選考委員による面接を経て、7名が第1期生として採用されました。

応募者	16名
国籍国/地域	12ヶ国/地域
在留資格	仮放免、家族滞在、留学、定住者 公用、特別永住
人数	7名
進学先	専門学校3名、四年制大学2名 短期大学2名



私の目標は、外国人が日本で安心して暮らせるようにサポートするソフトウェアの開発です。そのために、情報技術とソフトウェア開発を専門的に学べる大学への進学を決めました。経済的な理由から、四年制大学ではなく短期大学を選択しました。特待生選抜入試にも挑戦しましたが、残念ながら不合格となりました。ですから、この奨学金のサポートは自分にとって本当に大きな意味を持つものです。経済的に困っている生徒は他にもいます。そういった人たちへのサポートを続けていってほしいです。(短期大学進学、男性)

2024年度 奨学金採用者の声

看護師になることは、幼い頃からの夢でした。だから、高校卒業後は看護の専門学校に入学することを希望しましたが、仮放免という身分により、11校から受験を断られてしまいました。ようやく受け入れてくれたのが現在の専門学校です。通学に1時間程度かかり、授業や課題が多いだけでなく、学校や周りの人たちの仮放免という立場への理解が十分ではないと感じることも多く、続けていけるのかと心が折れそうになりますが、ここで諦めるわけにはいきません。やるしかないんです。(専門学校進学、女性)



ISSJの思い

ISSJ元職員の松本さんより、若者や女性のために寄付金を活用してほしいとお話をいただき、ISSJらしい事業展開を検討していく中で形となったのが、この奨学金です。制度の狭間に置かれ、自助努力だけではどうにもならない、社会構造の歪みの中に立たされている外国ルーツの若者たち。本事業の実施によって、困難を抱えながらも前を向き続ける若者を応援するだけでなく、社会への問題提起もなれどと考えています。松本さんは、「祖国で教育を受けることが叶わなかった両親に育てられている子どもや、慣れない国での生活に精一杯な親の姿を見るにつけ、その子どもたちの日本社会での将来を案じ

てきた」と言います。1期生7名の置かれた状況や思い描く未来は異なりますが、ここで生きていくという覚悟と、専門性を身につけて日本社会に貢献したいという強い想いは全員に共通していました。これは、「様々な事情を抱えて来日した外国人が、日本で第二の人生を過ごすにあたっては、日本の役にも立ち、そして、本人の役にも立つ機会を得ながら生きていってほしい。それこそが教育」という松本さんの想いにも通ずるものです。

変化の激しい社会の中にありながらも当事者の声を聞き、今のISSJにだからこそできる奨学金事業に育てていきたいと思っています。

2024年度収支について

個人・団体の皆様からのご寄付と助成金・補助金に支えられて活動を続けることができました。

経常経費寄付金収入

2024年度は、194名(のべ数)の個人の皆様、団体・法人様より心温かいご寄付をいただきました。いただいたご寄付は、ISSJの活動に使用させていただきました。たくさんのご支援ありがとうございました。

CREATE & LIVE TOGETHER



助成金・補助金

- 東京都福祉保健局「養子縁組民間あっせん機関助成事業」
- 日本財団「養子縁組後における支援の強化」
- 外務省領事局ハーグ条約室「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約(ハーグ条約)に係る面会交流支援事業」
- 日本財団「国境を越えて移動する子どもと家族のための相談支援」
- 文部科学省 - 「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業「社会との接点が希薄な子育て期の女性のための日本語教室」
- 日本国際交流センター(JCIE)/特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF) - アウトリーチ手法による外国ルーツ住民の自立支援事業(休眠預金等活用事業)「難民の背景を持つ移住女性の社会統合促進事業」
- ファイザープログラム - 心と体のヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援「難民・避難民を含む在留外国人の精神科医療アクセス向上のための取り組み」
- アジア福祉教育財団難民事業本部 第三国定住難民の地域定住支援業務



外部機関や地域との連携や講演など

ISSJのソーシャルワークの専門性や実践を通じて、様々な外部機関との連携や発信を行いました。

シンポジウムへの登壇

・無国籍ネットワーク「早稲田大学国際教養学部20周年記念事業国際シンポジウム:アジア太平洋の無国籍者のくらしと権利〜無国籍者地位条約70周年によせて〜」

講演・勉強会への参加(民間団体)

・さぼりと21「難民等に対する日本語教師初任研修プログラム普及事業」講師

・あい・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク「第24回ウクライナ避難者支援情報共有会議」

・印旛地域生活困窮者自立支援事業ネットワーク協議会「印旛ネット自立支援セミナー」

・CINGA(シンガ)ヨーロッパ5か国現地視察「事前オンライン勉強会」及び「視察報告会」

講演・勉強会への参加(行政機関等)

・東京都社会福祉協議会 乳児部会(家庭支援研究会)「外国籍児童の支援を考える〜在留資格と国籍の取り扱いを中心に」

・令和6年度職場研修 里親担当者研修「外国籍、無国籍の児童の支援について」

講演・勉強会への参加(医療機関等)

・神奈川県医療福祉施設協同組合(医療協)看護部会勉強会「難民・難民申請者への医療支援」

講演・勉強会への参加(教育機関)

・大正大学(地域創生学部 公共政策学科)「難民ソーシャルワーク」

・武蔵野大学(人間科学部社会福祉学科)「外国につながる人々へのソーシャルワーク」

・明治学院大学(社会学部社会福祉学科)「クロスボーダーソーシャルワーク」

外部研究会・委員会・有識者会議等への参加

・「令和6年度社会的養護経験者等ネットワーク形成事業」検討委員会

・熊本市、慈恵病院「緊急下の妊婦から生まれた子どもの出自を知る権利の保障等に関する検討会」委員(2023年度より継続)

メディア・番組等

・YouTubeチャンネル「Origin44チャンネル by特別養子縁組家庭支援団体Origin」ゲスト出演

法人単位収支計算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

単位:円

勘定科目		決算	
事業活動による収支	収入	相談支援事業収入	56,100,766
		経常経費寄付金収入	6,094,791
		受取利息配当金収入	6,426
		その他の収入	705,331
		事業活動収入計	62,907,314
	支出	人件費支出	35,039,740
		事業費支出	14,742,567
		事務費支出	8,569,366
		その他の支出	0
		事業活動支出計	58,351,673
事業活動資金収支差額		4,555,641	
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計	516,960
	支出	その他の活動支出計	0
	その他の活動資金収支差額		516,960
	当期資金収支差額合計		5,072,601
前期末支払資金残高		19,269,052	
当期末支払資金残高		24,341,653	

私たちのあゆみ

1952年、第2次世界大戦後の戦争孤児や当時「混血」と呼ばれた子ども達を救済するために発足した日米孤児救済合同委員会を前身に、社会福祉法人として認可されました。その時代に必要な福祉支援を届けるために、活動しています。

- 1952年 日米孤児救済合同委員会発足、戦災孤児などの援助開始
- 1955年 国際福祉ネットワーク International Social Service加入
- 1959年 ISS 沖縄代表部設立
- 1960年 呉事務所設置、米駐屯兵と日本人女性の間に生まれた児童の援助開始
- 1974年 社会福祉法人として認可
- 1974年 戦後の児童福祉に貢献したとして、天皇陛下より下賜金を賜る
- 1979年 UNHCR の委託によりインドシナ難民援助事業開始
- 1994年 カンボジアで教育・人材育成事業開始
デイクアセンター「プテア・ニョニョム」を開所
- 1996年 フィリピンの DSWD(社会福祉開発省)と
フィリピンルーツ児童の福祉に関する業務協定を結ぶ
- 2009年 呉事務所を閉鎖
- 2016年 カンボジアの教育・人材育成事業の支援を終了、現地スタッフに移管
- 2019年 養子縁組あっせん事業者として許可を受ける(30 福保子育て第 2556 号)
- 2022年 2カ国以上にわたるソーシャルワークや手続き支援をおこなう
Children Across Borders をISSJの一部門として設立
- 2024年 ISSJ Scholarship for Youth
〜外国ルーツの高校生のための進学応援奨学金設立

役員一覧 (2025年3月31日現在)

- 理事長 永坂 哲(鈴鹿医療科学大学 学長付特任教授 歯科医師)
- 常務理事 石川 美絵子(日本国際社会事業団 社会福祉士)
- 理事 畑山 篤(株式会社テレビ岩手 顧問・営業事業特別アドバイザー)
篠原 敏夫(羽田エアポートセキュリティ株式会社 代表取締役社長 執行役員)
長島 弘征(ながしま歯科口腔外科クリニック 院長)
小豆澤 史絵(とつか法律事務所 弁護士)
- 監事 山本 一雄(株式会社INPEX 元常勤監査役)
田多 晋(行政書士オフィスただ 行政書士)
- 評議員 水島 千鶴子(社会福祉法人ゆうあい会 Harp講師)
池田 徹(社会福祉法人生活クラブ風の村 特別常任顧問)
伊藤 里枝子(特定非営利活動法人 JFC ネットワーク事務局長)
鶴川 晃(大正大学 社会共生学部 公共政策学科 教授
多文化間専門アドバイザー)
佐伯 英隆(京都大学公共政策大学院 名誉フェロー)
坂間 治子(公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会女性の家 HELP
主任支援員)
永田 順子(日本航空 元執行役員)
南野 奈津子(東洋大学福祉社会デザイン学部子ども支援学科 教授)